

平成 28 年度 第 2 回三重県教育改革推進会議 議事録

- 日 時 平成 28 年 9 月 5 日 (月) 15 : 45 ~ 17 : 15
- 場 所 三重県勤労者福祉会館 6 階研修室
- 出席委員 山田 康彦 (会長)、藤原 正範 (副会長)、浅川 由子、石川 博之、
西田 寿美、耳塚 寛明、宮本 ともみ、村田 典子、森 清光、山門 真、
和田 欣子 (敬称略)
- 事 務 局 教育長 山口 千代己、副教育長 木平 芳定、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 浅井 雅之、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
学校防災推進監 三谷 真理子、教育政策課長 宮路 正弘、
教育財務課長 中西 秀行、教職員課長 小見山 幸弘、
高校教育課長 長谷川 敦子、特別支援教育課長 森井 博之、
生徒指導課長 芝崎 俊也、保健体育課長 野垣内 靖、
研修推進課長 大川 暢彦

【宮路教育政策課長】

ただ今から、第 2 回三重県教育改革推進会議を開催します。

本日は、平沼委員がご欠席との連絡をいただいております。開会にあたりまして、県教育委員会教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

1 教育長挨拶

【山口教育長】

第 2 回三重県教育改革推進会議の開催にご出席いただきましてありがとうございます。
夏のスポーツあるいは学術等でさまざまな嬉しいニュースがありました。

まずは、高校野球、夏の甲子園大会です。全国でも 10 校しか公立高校が出場していない中で、本県のいなべ総合学園高校がベスト 16 に入ってくれ、本当にその頑張りを嬉しく思いました。

また、リオデジャネイロオリンピックでは、三重県ゆかりの選手が 12 人出場されました。昨日、オリンピックにおいて活躍した選手の表彰式があり、県民栄誉賞に土性沙羅選手、特別賞に吉田沙保里選手が表彰を受けました。本県出身者の活躍に、非常に感動したという言葉が多く聞かれました。

8 月 20 日から 27 日にかけては、本県で国際地学オリンピック大会が開催されました。

日本の代表4人の中の一人として参加した川越中学校出身で海陽中等教育学校の坂部圭哉さんが、化学部門に加えて地学オリンピックでも金メダルを取ってくれました。また、四日市高校と伊勢高校の生徒も銅メダル相当ということで非常に活躍しました。学術についても、三重の子どもたちがしっかりと自分たちの価値や存在を認識できたいい機会になったと思います。

本日は、前回の会議を踏まえて作成しました次期の県立高等学校活性化計画（仮称）の骨子素案について、審議をお願いしたいと思います。

なお、本来であれば、8月25日に文部科学省から全国学力・学習状況調査の結果が発表される予定でした。委託業者の入力ミスがあり公表できないということですが、県や市町の教育委員会、あるいは各小中学校には結果が届いています。子どもたちの頑張りや、先生方のエモーショナルな活動により、本県においては、これまでにない良い結果を得ることができており、早く発表してほしいと思うわけですが、これをどう授業改善につなげていくかということが大事なので、一喜一憂することなく、子どもたちの貧困などさまざまな教育課題についても取り組んでいきたいと思っています。

本日は、高校教育の活性化について、ご審議をよろしくお願いします。

【宮路教育政策課長】

続きまして、山田会長にご挨拶いただきますとともに、以降の進行をお願いしたいと思います。山田会長、どうぞよろしくお願いします。

【山田会長】

本日も会議の議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

本日の審議事項は「県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について」です。

前回会議においては、資料1にあるように、「高校教育を取り巻く環境の変化や課題」と「県立高等学校の特色化・魅力化の方策」について、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。今回は、それらのご意見を踏まえながら、事務局が骨子素案を作成しましたので、それについてご審議いただきたいと思っています。

本日の会議は17時15分までを予定しています。いつもより少し短い時間設定ですが、ぜひ、忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、事務局から説明願います。

2 審議事項

県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について

【宮路教育政策課長】

資料1をご覧ください。7月13日に開催しました第1回三重県教育改革推進会議でい

ただいた意見の概要です。詳細は省略させていただきますが、このようなご意見をいた
だいたと認識しています。

続きまして、資料2です。新しい県立高等学校活性化計画の構成案です。左側に現行
計画の構成、右側に次期計画の構成案として対比しました。

現行計画から特に変更している点が、4の「活性化のための取組」です。次期計画に
おいては、2の「県立高等学校をめぐる現状と課題」の中で示した社会の変化や教育を
めぐる動きの変化を受けまして、3の「活性化の基本的な考え方」を4つ示しています。
それに基づいて、大きく5つの柱で活性化の取組を進めていくという構成にしています。
現行計画と比較し、活性化の取組を充実させた構成となっています。詳細については、
骨子素案の説明のところでさせていただきます。

資料3の骨子素案をご覧ください。

1 ページ目の「はじめに」では、これまで県立高等学校再編活性化基本計画に平成 14
年度から取り組んできたことや現行の高等学校活性化計画の取組を記述しているところ
です。

(2) の「策定の趣旨」では、昨年度、三重県教育施策大綱が策定され、それを踏ま
えて三重県教育ビジョンを教育委員会が策定したこと、社会の変化や生徒数の減少等を
踏まえながら、計画を策定していくという趣旨を記述しています。

2 ページをご覧ください。「2 県立高等学校をめぐる現状と課題」です。

「(1) 社会の変化」としまして、まず、1つ目と2つ目に、グローバル化の進展、
また、三重県では今年度、伊勢志摩サミットや国際地学オリンピックといった国際的な
イベントが開催され、この経験を生かしていく必要があるということを記述しました。
3つ目につきましては、社会の急速な情報化や人工知能に代表される技術革新の進展が、
これからさまざまな変化をもたらしてくるだろうということを記述しました。5つ目
には、知識基盤社会の進展に伴う産業構造の変化についても大きな影響をもたらしてく
るのではないかとということを記述しました。6つ目として、人口減少の中で生産年齢人
口の減少や、それに伴う後継者不足も大きな課題になってくるであろうということを示
させていただきました。

「(2) 教育をめぐる動き」につきましては、1つ目にアクティブ・ラーニング型授
業の推進等を示した学習指導要領の改訂について記述しました。2つ目に高校教育の質
の確保、また、大学入学者選抜試験の改革等の高大接続改革が求められる中で、高等学
校基礎学力テスト（仮称）や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）が新たに実施され
るということを大きな変化として捉えました。3つ目には、公職選挙法の改正により、
主権者教育が必要となっていることを記述しました。

次に、3ページの「(3) ニーズの多様化」です。ここでは、中学校までの義務教育
段階の学習内容の定着が不十分な生徒や日本語指導が必要な外国人生徒、特別な支援を
必要とする生徒等、さまざまな生徒への支援が必要となっていることを記述しています。

次に「(4) 中学校卒業生数の減少」です。本県の中学校卒業生数は、今後5年程度で約2,200人が減少すると見込まれています。その中で、高校についても大幅な学級数の減少が予想されています。

続いて「3 県立高等学校活性化の基本的な考え方」です。先ほどの現状と課題を踏まえ、大きく4つの柱で整理をしました。

まず、「(1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成」ということで、社会が急速に変化する中で、未来を創り出していくために必要な資質や能力を育むということを示しました。また、2つ目の○ですが、地域や文化、産業の「多様性」や「伝統と革新の共存」といった本県のもつ特徴を発展、継承する人材を育成することについて記述しました。3つ目は、主体的で協働的な学びへの転換を進め、自立する力や共生する力等、「従来型の学力」だけではない、これからの時代を「生き抜いていく力」を育成していくということを記述しました。

次に、「(2) 生徒一人ひとりに寄り添う教育の実現」です。ここでは、ニーズの多様化に伴うさまざまな生徒の実態に対応するための教育環境の整備や教育内容・指導方法の工夫改善等について記述したところです。

次に、「(3) 人口減少社会における高等学校のあり方」です。ここでは、今後も人口減少が予想される中で、これからの社会を担う人づくりの視点を重視していくことや、これまで以上に「選ばれる高等学校」を目指していくこと、地方創生の動きの中で高等学校は「地域でどのような役割を担うか」という視点とともに、地域や産業界は「子どもたちのためにどのような応援ができるか」ということを学校と一緒に考えて活性化を図っていくということを記述しています。4ページにまいりまして、高校の規模や配置、学科のあり方については、生徒の社会性を育む場であることを維持する視点、つまり、規模を維持するという視点と、地域や産業の担い手育成等の視点の両面から検討していく必要があるという記述しています。

次に、「(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上」です。先ほどの(1)から(3)までの基本的な考え方を実現していくための組織力と教職員の質の向上について、まとめて記述してあります。1つ目が学校マネジメントの考え方のもと、継続的な改善活動に取り組んでいくということ。2つ目に、学びの質や深まりを重視した授業への改善や、生徒一人ひとりのニーズに応じた的確な指導ができる専門性の向上などに取り組むことを記述しています。

続いて、「4 県立高等学校活性化のための取組」についてご説明します。ここは先ほどの基本的な考え方を取組に落とし込んだものです。

まず、「(1) 新しい『学び』への変革」としまして、①から⑤まであげました。「① 主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実」では、学びの質の転換や主体的・対話的で深い学びの実現を目指した教育の推進について記述しました。2つ目の○では、能動的・探究的な学びに特化した学科やコースの設置の研究等を記述したところです。

「②生徒の成長を促す評価方法の改善」としましては、学力を多面的・多角的に適切に評価する方法について研究を進めていくこととしています。

「③カリキュラム・マネジメントを取り入れた授業改善」では、学校の教育目標の共有や、外部の意見を取り入れた教育課程の編成に取り組むとともに、教科横断的な視点を持った研修を推進していくこととしています。また、3つ目の○にありますように、本県でも現在取り組んでいる生徒による授業評価をより充実させていくという記述をしています。

「④ICT活用による学びの充実」につきましては、特に2つ目の○にありますように、生徒の学習進度や大学進学等、個々の目標に応じた学習ができるよう、電子教材等の環境を整備する、ということを書きました。また、3つ目の○ですが、小規模校の教育環境の充実方策の一つとして、遠隔授業の導入を検討していくということも記述しています。

「⑤特別活動等の充実」です。学校行事や生徒会活動、部活動等の充実に加え、平成30年度に行われる全国高等学校総合体育大会、平成33年度に予定されている国民体育大会等に向けて、運動部活動の活性化や競技力の向上を図っていく、そのための指導力向上と環境整備を行っていくと記述しています。また、4つ目の○は、生徒の豊かな感性や情操を育むため、文化部活動の活性化に取り組んでいくというものです。

次に「(2) 社会とつながり貢献する力の育成」です。ここは、いわゆる社会参画力の育成のような内容を意図しています。

「①グローバル人材の育成」です。1つ目の○は、価値観の異なる人々と協働して課題を解決する力の育成について、2つ目の○は、海外留学、海外研修、海外インターンシップ等の取組を一層推進していくことなどを記述しています。6ページ一番上の○では、探究力や論理的思考力の育成など理数教育の充実を記述したところです。

「②キャリア教育・職業教育の充実」です。社会的・職業的な自立に必要な能力や態度を育成していくということが1つ目の○です。2つ目の○では、県内産業への関心を高め理解を深める取組を推進していくということもあげています。

「③学校の枠を越えた学びの充実」です。伊勢志摩サミット等の成果を次世代につないでいけるよう、多様な人々とディスカッションしながら課題を解決していく力を育む教育を推進するという記述をしています。また、県立学校間の連携・交流の促進を図っていくこととしています。

「④社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進」です。最近も生命にかかわる高校生の問題が出ていますので、まず、ベースとして「教育活動全体を通じて、生命の大切さを重視する教育をすべての学校で推進する」としたうえで、○の2つ目から4つ目にかけて、道徳教育、人権教育、政治的教養を育む教育、ライフプラン教育の推進について記述しました。

次に、「(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進」についてです。「①学び

に向かう力を育む教育の推進」では、学び直しの必要な生徒への支援、不登校の傾向にある生徒への支援のあり方を研究するなどの記述をしています。

「②特別支援教育の充実」としまして、個別の指導計画や個別の教育支援計画の充実、教育環境の整備について記述するとともに、柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮等に努めていくことなどを記述しました。

「③定時制課程・通信制課程の充実」です。ここでは、さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒に対して、きめ細かな支援を行うなど教育内容の充実を図るとともに、通信制課程においては、スクーリングや学習支援へのICTの効果的な活用について検討していきたいと考えているところです。

「④外国人生徒教育の充実」です。ここでは、日本語で学ぶ力の育成を引き続き進めるとともに、就職や進学等の進路希望の実現を図るよう取り組んでいくとしています。また、小中学校との連携を密にして、情報を共有する仕組みを構築するほか、生徒の進路希望の実現に向けてネットワークを構築していくなどの記述したところです。

8ページをご覧ください。「⑤経済的に不利な環境にある生徒の支援」です。ここでは、有償型デュアルシステム（バイターン）を検討していきたいと考えているところです。バイターンとは、インターンシップとアルバイトを合わせたようなものです。

次に、「（４）地域で学び地域を活かす教育の推進」です。「①地域を学び場とした教育の充実」では、高校生による地域の活性化や課題解決の取組などを充実するとともに、地域の小中学校等との連携を進めていくことで、郷土への理解、愛着を高めていきたいと考えています。また、地域に根ざした特色ある学科やコースの設置について検討していきたいと考えています。

「②県内大学と連携した教育の推進」です。大学レベルの教育・研究に触れる機会等の拡充をするとともに、高等学校と大学の7年間の系統性を意識したコース等の設置等を検討していきたいと考えています。

「③産業界と連携した教育の推進」です。商品の企画提案や6次産業化の取組等、実際の企業活動を体験することによって、チャレンジ精神や起業家精神を醸成していきたいと考えているところです。また、民間の資源を活用した学科等の設置について検討していきたいと考えています。

「④地域に根ざした防災教育の推進」です。さまざまな活動の成果を生かしながら、生徒自身が自分の命は自分で守る防災意識に加え、支援者として行動できる意識や力の向上を図っていくという記述をしています。

9ページに移りまして、「（５）新しい『学び』と多様で専門的な教育を実践する教職員の育成」です。「①授業力の向上」では、新しい「学び」に対応できる実践的な指導力を身につける研修の推進や、若手教員の授業力の向上を図るための研修等の推進等を記述したところです。

「②多様な教育課題への対応」では、多様な生徒に対応するために、状況を的確に把握

する力や適切に指導する力の向上に取り組んでいくとともに、ICTを効果的に活用した授業実践等にかかる研修の実施について記述しました。

「③組織運営体制の強化による教育活動の質の向上」です。ここでは、校長のリーダーシップのもと、「学校マネジメントシステム」の考え方に基づく継続的な改善活動に組織的に取り組むこととしています。また、スクールカウンセラー等との連携を深めることにより、「チーム学校」としての組織力の向上を図っていくという記述もしています。

10 ページをお願いします。最後に、「5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方」についてご説明します。

まず、「(1) 各学科の活性化の現状と課題」です。1つ目は、本県の高等学校の学科配置の現状です。2つ目につきましては、これまでの活性化の取組の状況です。3つ目で、人口減少社会が進行する中で、地域の担い手育成や地方創生の取組が進められており、こうした状況に対応する学科等の新設・改編については、子どもが減っていく中ですので、地域全体の学科のあり方や教育内容の見直しも合わせながら検討していく必要があるということについて記述しました。

次に「(2) 県立高等学校の規模と配置について」です。「①基本的な考え方」の1つ目では、生徒は集団の中でさまざまな力を身につけることが重要であるため、学校には一定の生徒数が要するという点を記述しました。2つ目としまして、高校では一定の教員数が必要となってくるということを記述しています。一方で、地方創生や教育機会の保証等の観点から、学校の規模だけでなく地域の状況等を踏まえてあり方を検討する必要があるということも3つ目に記述しました。4つ目としまして、地域の高等学校の活性化については、学校の置かれた環境の中で、すべての関係者が当事者意識をもってともに行動していく必要があり、地域もともに高校の活性化に参画していただく必要があるという記述をしたところです。

次に、「②高等学校の規模と配置」です。○の1つ目は、文部科学省が策定している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」において、生徒が社会性を身につけるなどの教育を十分に行うためには、一定の生徒の集団が確保されていることや、教職員集団が配置されていることが望ましいとされていること等、一定の学校規模が必要とされていることを踏まえたうえで、高等学校においては、社会性の育成が重要なことから、多くの県では1学年4学級から8学級を適正規模としているということを記述しました。そのうえで、本県につきましては、地理的な特徴を考慮して、原則として1学年3学級から8学級を適正規模とするということを記述しました。これは、現行の活性化計画と同じ規模です。

3つ目として、適正規模を下回ることとなる小規模校の活性化、規模の適正化については、アからウの考え方を基本として検討を進めていきたいと考えています。

アでは、元々2学級の規模で開校した学校については、改めてその設置の意義や、その後の状況等を検証し、今後のあり方を検討するとしました。

イでは、1学年2学級の高等学校については、改めて設置の意義等を検証しながら、原則として分校とするとともに、近隣の高等学校との統廃合を視野に入れて協議を行います。その検証の中で、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学の実態等から、特に存続が必要と考えられる学校については、本校としての存続を検討することとしました。ここが、今回の計画において、前回から変わった部分です。

次に、ウです。1学年2学級の本校で存続する際には、一定の期間を設定し、小規模校のデメリットを最小化するような取組を進めるとともに、小規模校のメリットを生かして、地元の市町や地域と連携した活性化に取り組むこととしています。こうした取組の結果、状況が改善しない場合には、分校化や他校との統合、設置形態の変更など、生徒の学びを保障するためのあらゆる可能性について協議することとしています。設置形態の変更とは、設置者が市や町になること等を指しています。

さらに、1学年3学級以上の学校であっても、子どもたちの学習ニーズへの対応や教育環境の整備を図る観点から必要となる場合には、近隣の高等学校との統廃合による活性化を検討していくこととしています。この記述は、現行の計画と変わっていません。

県立高等学校活性化計画（仮称）骨子素案の説明については、以上です。

最後に資料4です。本日の会議で特にご審議いただきたい論点としまして、2つ考えています。論点1として、計画の構成や基本的な考え方を含め全体について、ご意見をいただきたいということです。

論点2としては、特に「活性化を図るための取組」および「規模と配置の考え方」について、ご意見をいただければと思います。説明は以上です。

【山田会長】

最後に説明していただいたように、本日の論点は、論点1と論点2の2つということです。1つ目は、県立高等学校活性化計画（仮称）全体の構成や基本的な考え方ということ、2つ目は、活性化を図るための取組と県立高等学校の規模と配置のあり方についてです。この論点を意識していただいて、それぞれ全体の構成や記述の内容、それから、付け加えるべきことはないかというような点から、自由にいろいろな観点からご意見をいただければと思っています。

それでは、ご意見をよろしくお願いします。お気づきの点からご指摘をお願いします。

【藤原副会長】

3つほど質問があります。まず、4ページの「(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上」のところに「カリキュラム・マネジメント」という言葉が出てきますし、「4 県立高等学校活性化のための取組」の中でも「③カリキュラム・マネジメントを取り入れた授業改善」ということが書いてあるわけですが、この「カリキュラム・マネジメント」というのはどんなものなのかということをお教えいただきたいのが1点目です。大学で

も、今、カリキュラム・ポリシーとかカリキュラム・マップ等、いろいろなカリキュラムについての考え方が出されており、それに近いかなとは思っていますが、高等学校の場合はどうなのかということをお教えいただきたいと思います。

2点目は、9ページに、「アクティブ・ラーニング型授業」ということも強調されています。大学でもアクティブ・ラーニングをやりたいということで、しきりに推奨されているわけですが、1人の教員が一定の科目を15コマで責任を持って教えるという中で、アクティブ・ラーニングを取り入れるというのは非常に難しく、なかなか進んでいないというのが実情です。高等学校でも、一人ひとりの教員が担当される教科において、1年間に教える内容は決まっていますから、どの部分にアクティブ・ラーニングを取り入れるかというのは非常に難しい課題だろうと思います。アクティブ・ラーニングをやろうと思うと、複数の教員が関わるチームによる教育でないと無理なのではないかと思えます。そのような中で、三重県における高等学校のアクティブ・ラーニングの現状はどうなのか、組織的な取組が今後可能なのか、ということをお尋ねしたいと思います。

3点目は、アクティブ・ラーニングは、大学でも取り組み始めているのですが、評価が非常に難しいです。適正な評価は学生たちの学力を伸ばすためにどうしても必要だと思いますが、アクティブ・ラーニングの評価をどのようにお考えなのかということもお尋ねしたいと思います。

【宮路教育政策課長】

カリキュラム・マネジメントは、学習指導要領の改訂において、考え方として大きく出てきたところです。カリキュラム・マネジメントは、学校全体の教育目標の実現のために、教育課程全体を編成していくという考え方です。数学なら数学、国語なら国語といった個別の教育目標だけを考えるのではなく、特別活動も含めた教育課程全体を目標に沿って編成するという考え方です。2ページの注釈に「改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと」とありますが、簡単に書くとその意味になります。参考資料にも、少し記述があるかと思いますが、教科や取組ごとに目標を立ててやるものではなく、全体を目標に沿った形でマネジメントしていくという考え方が、このカリキュラム・マネジメントの考え方です。

【長谷川高校教育課長】

アクティブ・ラーニング型授業の定義ですが、アクティブ・ラーニングとこれまでの従来型の講義の型を合わせた形を、アクティブ・ラーニング型授業というように考えています。全ての授業をアクティブ・ラーニングとすることは考えていません。主体的で対話的で深い学びの視点を持ったものは、アクティブ・ラーニングの1つと、文部科学省は捉えているので、それと講義をどのように組み合わせれば、知識・技能に加え

て思考力・表現力・判断力が深まり学びに向かう力が高まっていくかという観点で考えています。

高等学校において、どれぐらいアクティブ・ラーニング型授業が行われているかという点、従来は講義型が中心でしたが、徐々にアクティブ・ラーニングに向けて、対話的な学びや主体的な学びも取り入れている状況です。しかし、アクティブ・ラーニングの進め方については、型から入るのか、その視点から入るのかという議論が県内外であります。本県については型から入るのではなく、その視点をどのように進めていくかという考え方に立って、今年度から指定校を定めて、アクティブ・ラーニング型授業等の研究・推進をしているところです。

また、アクティブ・ラーニング型授業を実施するにあたっては、必ず評価と一体で考えなくてはならないだろうということで、多様な学習成果の評価についても、今年度から、国語・地歴・数学・理科・英語・商業等の教科において、それぞれ研究校を指定して、ルーブリック評価、パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価等を、どのように活動の中に取り入れていったらよいか研究しているところです。

まだ今年度から始めたところであり、我々も、まだゴールは見えません。むしろゴールがあるのではなくて、常に授業改善というのは進めていかなければならないものであり、答えがないと感じます。目の前の生徒によってやり方は変わってきますし、学校によっても変わってきますので、生徒の様子を見ながら、生徒たちが力をつけていけるための、より良い授業改善を行っていく。それは必ず評価と一体型でやっていかなければならないと考えているところです。

【藤原副会長】

ありがとうございました。カリキュラム・マネジメントについて、もうちょっと具体的にご説明いただけますとありがたいと思います。抽象的には、こんなものだろうなど想像はつくのですが、具体的な説明はできないものなののでしょうか。

【山田会長】

例えば、参考資料2に、「高等学校の特色化・魅力化の先進事例」が多くあげられています。その中の13ページに、神奈川県立湘南台高等学校が「広義のシチズンシップ教育」を推進している事例があります。これは学校として「広義のシチズンシップ教育」を進めるという教育目標を立てたうえで、学習指導要領にある科目をやるだけではなく、総合的な学習の時間を活用したり、カリキュラム全体で工夫したりしながら、この学校の教育目標を進めるというものです。カリキュラム・マネジメントとは、そういうようなことを学校ごとにマネジメントをして教育を進めたらどうかという考え方であって、そのほうが、その学校に合った実質的な教育が進められるということではないかと思えます。

【山口教育長】

おっしゃる通りです。カリキュラム・マネジメントは、まず校長のリーダーシップが必要です。校長は、教職員と「自分の学校はこういう生徒を育てたい」などの価値の共有を行ったうえで、教育課程全体を教職員と共有します。理念とともに、手段も含めて共有します。例えば、次期学習指導要領において、「公共」等の新しい科目が設けられることになっていますが、その時間割をどのように編成するかというようなことも、校長と教職員が一体となって行います。その際には、保護者や地域の要望についても議論します。例えば「鈴鹿地域には工業学科がないから設置してほしい」というような声が地域から出てきたら、その声をどのようにそれぞれの学校が受け止めるかというようなことです。あるいは「伊賀地域には土木・建築学科がないから設置してほしい」という声が商工会議所から出てきたら、自分の学校として、どのようにそれを取り込んでいくかということを経験していきというようなことです。

カリキュラム・マネジメントは、教育課程をどのように構成して、教職員がどのように価値を共有するかということが、まず大事なところで、それを具体的な教育活動にブレークダウンしていくことが重要だと理解いただければと思います。先ほど山田会長が「広義のシチズンシップ教育」の例をあげてご説明いただきましたように、学校の教育課程の中で特筆するものがあるかとか、どういう教育課程で子どもたちを育てるのかなどの観点も重要であると思っています。

【和田委員】

教育課程をどう編成していくかということが、その学校の教育のありようを決めていくと思います。「本校は、どういう子どもを育てるのか、何を教えるのか」という大きな目標がある中で、教科や科目、単位数、何年生でどのようなことを学ばせるのかということを経験的に検討して教育課程を編成し、教育活動を進めていく中で、それがどうだったのかということを経験しながら進めていくというようなことを、校長がリーダーシップをとってやりなさいということがカリキュラム・マネジメントなのかなと思います。これまでも教育課程をどのように編成するかについては、それぞれの学校で大事にしてきたことですが、何を教えていくのかというところをもう一度共有しながらみんなで進めていくことが大切なのかなと思っています。

【森委員】

あと20～30年後には、今、人間がやっていることの6割、7割はロボットがやるようになるなどと言われている中、社会の変化や人口減少といった前提に立って、これから高校をどうするかが問題だと思います。骨子素案では、教職員の資質の向上や研修の強化、部活動の充実等の記述がある一方、教職員の増員には触れられておらず、現在いる

教職員に依拠しているように思われて仕方ありません。その辺はどのようにお考えかということをお聞きしたいです。

【浅井次長】

県立高等学校の活性化や特色化を進めていく中で、教職員の配置や増員が必要ということが出てくれば、配置の増ということも含めて議論をしていくべきと思っています。

【山口教育長】

高等学校の教職員数は標準法の中で定数が決められており、財源は地方交付税措置されている中で、県単独の予算で教職員を確保することはなかなか難しい状況です。義務教育の小中学校であれば、教職員の財源については、3分の1が国、3分の2が県の負担という仕組みです。高等学校の場合は、全部が地方交付税措置です。例えば、教職員が5,000人いたら、その5,000人に対して財源がこれだけで、あとは自由に使ってくださいという話なのです。今、高等学校に求められているものは、専門性を持った教職員です。例えば、心理学を学んだ教職員や、社会福祉的な素養のある教職員、部活動の専門的なスキルを持った教職員等です。そういうチームでの学校運営が求められています。これまでのように、オールアベレージの教職員を10名から20名増員することは、学校現場からすれば人数が増えるのでいいことなのかもしれませんが、それよりも自分たちのわからない点とか苦手な点を補ってくれる専門的スキルのある人が今求められつつあるのではないかと思います。そのためには、チーム学校という考え方が大事です。このことは小中学校でもいわれていますが、高等学校の方が必要性はより強いと思います。高校では、例えば社会科においても、日本史とか世界史とか政治経済とか、かなり細分化されていますから、高校の教員は義務教育に比べて間口が非常に狭い感じがします。異分野の専門性が求められる中、これから国が後期中等教育のあり方をどのように提示されるかわかりませんが、我々としては、現場の意見も聞きながら、単純に数を増やすということではなく、より専門性の高い、現場で必要とされる教職員や外部の教育力を活用していきたいと思っています。

【耳塚委員】

比較的大きなことについて4点申し上げたいと思います。

1つは、4ページの4の(1)の①のところで、「能動的・探究的な学びに特化した学科やコースの設置について研究する」という表現がありますが、全体として見ると、「研究する」と表現しているところは、計画の中に「研究する」と書くぐらいなので、「すぐにやるつもりはない」というような意味ですよね。即座に設置するというのは性急だと思いますが、少しイメージとして遠すぎるような気がしました。これが1点目です。

2点目は、8ページの4の(3)の⑤のところで、「学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ」ということが書かれていますが、これは非常に重要なことで、そのとおりだという賛成意見を申し上げます。学校を通してしか見えてこないようなさまざまな問題について、学校を窓口として関係機関につなぐという場面は相当ありますので、ここはぜひお書きいただきたいと思いました。

3点目は、11ページの「イ」のところですが、「1学年2学級の高等学校については、原則として分校とする」という表現で本当にいいかどうか。可能性としては、統廃合、募集停止、設置形態の変更のいずれかになってくるのだと思いますが、ここで「原則として分校」と位置づけると、キャンパスは残るという話になります。そういうことでいいかどうか。もう少しいろいろな現実即して、2学級の学校をリストアップして検討した結果、最低分校にはなるだろうというような見通しがあつて、このように書くのだったらよくわかるのですが、「分校とする」と記述してしまうと、キャンパスは残るということを保証しているような感じがして気になりました。

4点目は、10ページの5の(2)にかかわることですが、学校規模とか財政効率の関係に一言も触れないのはいかななものかという感想を持ちました。教育にお金の話はなじまないという意見はよく聞きます。ですから、お金の話はやめておこうというようなことを言うのだけれど、実際には小規模校にお金がかかりますよね。小規模校が存在することを否定するものではありませんが、財政効率的にはあまりいいとは言えません。小規模校にかかる経費を浮かして、ほかの山積する教育課題のために使うという選択肢もあるはずなのに、分校化してキャンパスを残すと、管理職の給与は多少節約できますが、結構なお金がかかり続けるわけです。そろそろそういうことを真正面から言うことはできないのでしょうか。そこを何も議論しないというのは、むしろ変に思います。

【浅川委員】

前回の会議で特別支援教育のことも入れてほしいと要望したところ、骨子素案の随所に記述されていて、とてもありがたいと感じました。その特別支援教育のことにかかわって、より一層よくしたいために何点かお願いをしたいと思います。

3ページの「(3) ニーズの多様化」のところに、「様々な生徒への適切な支援が必要となっている」という文言がありますが、もう既に支援が必要となっていて、小学校ですと10%程度が支援の必要な子ではないかという話もありますので、「より一層必要となっている」といった表現にしてどんどん加速していくことが必要ではないかと思えます。

7ページ(3)の「②特別支援教育の充実」において、個別の指導計画等について書いてありますが、ここには「小中学校との連携」という文言を入れていただきたいと思えます。現在でも高校と小中学校の連携はかなり密にできていますので、そのあたりはとても大事なことだと思います。

9 ページの「②多様な教育課題への対応」において、「すべての生徒が安全で安心して」という文章の最後に「適切に指導する力などの向上に取り組む」となっていますが、ここは「指導」だけではなく「支援」という文言も要るのではないかと思います。

5 ページの「(2) 社会とつながり貢献する力の育成」には「①グローバル人材の育成」という項目があります。グローバルは、「グローバル」と「ローカル」の意味だと思うのですが、ここに書いてあることは、どちらかというところ、ローカルではなくグローバルのほうがかなという感じがします。一方、8 ページ「(4) 地域で学び地域を活かす教育の推進」の記述は、ローカルの部分かなというふうに感じます。「グローバル人材の育成」は「グローバル人材の育成」にして、8 ページのほうは「ローカル」ということをうたったほうが、より一層わかりやすいという気がします。

【和田委員】

3 ページの「県立高等学校活性化の基本的な考え方」は4 点に分けて書いてありますが、高等学校活性化で一番大事なことは、子どもたちが安全で安心な学びができるということがベースにあったうえで、さまざまな課題に対しての取組をしていくことだと思いますので、安全・安心の学びという視点で項目を立ててはどうかと思います。安全・安心の学びというのは、ハードだけではなくソフトも含めてです。いじめの防止やLGBT 等、さまざまな子どもたちが安心して学べるという視点と、老朽化していく施設や校舎の設備に対応し、持続可能な校舎の中で安全に学べるという視点を、項目として起こし記述できないのかと思います。

4 ページ「(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上」の2 つ目の○のところ、「多様なニーズに対応した教育を進めるため」という文言があります。基本的な考え方と連動しているのだと思いますが、この「多様なニーズ」というのは、誰の「多様なニーズ」を想定しているのかということをお教えいただきたいと思います。

同じく4 ページの「(1) 新しい『学び』への変革」において、「①主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実」ということで、3 つ書いてあります。理系についての取組は記述してありますが、地方創生を考えたときに、地域に残り地域のリーダーとなっていくような子どもたちの育成が必要となります。文系の子どもたちをどう育てていくのか、地域のリーダーとなる能力の高い子どもたちをどう育てていくのか、というような記述があってもよいと思います。

【山門委員】

11 ページの「ウ」にある「設置形態の変更」は、県立高校を市立や町立に変更するという意味だと思うのですが、小規模になって、設置形態を変更した事例が現実にあるのかお教えいただきたいと思います。

前回の会議で、生まれた場所によって教育を受ける機会に大きな差がつくのはよくな

いという意見を申し上げたと思います。私は熊野市出身ですが、熊野市では、今でも地域の学校に通うのに月何万円もバスの定期券代を払っているという状況があります。地域の学校がなくなるということは、なかなか厳しいものがあると正直思います。ただ、かといって、子どもの数が5年間で2,200人減っていくという中で、座して死を待つというわけにもいきませんので、むしろ議論していくべきだと思います。ということを考えていくと、「地域とともにある学校」とか「防災拠点としての学校」とか、「学校を核とした地域づくり」とか、そういう言葉がキーワードになってくるのかなと思います。

四日市商業高校で10年以上前に、地域のお茶農家と連携し「おいしくてほれ茶った」という製品を作って販売したことがありました。これは知的財産の学習の中で行ったものだと思います。実際に農家で茶摘みを経験したり、商標登録をして権利をとったりした生徒たちの報告を見たことがあります。そういった製品を作っていくには、投資もしなければならないし、もうかったらもうかった分をどうするのかとか、いろいろな問題があると思いますが、そのような取組を「地域とともにある学校」、「学校を核とした地域づくり」という中で、地域も真剣に考えていかなければならないと思います。新しいものを考え、アイデアを出す。そういう中で残っていけるアイデアがあったらいいなと思います。一方で、子どもたちも教職員も一定のゆとりがないとなかなかアイデアも出てこないと思いますので、教職員の確保も必要になってくると思います。

先ほど、カリキュラム・マネジメントの話がありました。私は中学校の教員ですので授業数はがちがちに決まっていますが、生徒たちにどんな力が足りないのか、どんな力を着けていきたいのかと、生徒の姿からスタートして、学校の教育目標を決めて、例えば言語活動をやっていこうというようなカリキュラム編成はこれまでもやってきましたし、これからもやっていかなければいけないのだろうと思っています。

【宮路教育政策課長】

先ほど、和田委員から質問がありましたので、お答えします。4ページにある「多様なニーズに応じた教育」とは、誰のニーズなのかという趣旨の質問をいただきました。これは、前段に記述してあります義務教育段階の学習内容の定着が不十分な生徒や日本語指導が必要な外国人生徒、特別な支援を必要とする生徒等々のニーズを指しています。

山門委員からご質問いただいた町立移管とか市立移管の学校の事例ですが、今わかっている範囲で申し上げますと、北海道の三笠高等学校が道立を廃校にした後、三笠市が市立の高校として開校した例があります。また、奥尻高等学校は道立から町立へ今年度から移管しています。そのほか、移管した例ではありませんが、広島県の「高校のあり方に関する基本計画」の中で、「移管する」という記述を入れている例があります。

【山口教育長】

耳塚委員から「能動的・探究的な学科について研究する」では「やらない」と一緒に

はないかというご指摘を受けましたので、「研究」という表現については文言を前向きに検討したいと思います。

「学校を貧困対策のプラットホーム」についてはおっしゃるとおりで、我々としては、例えば児童虐待があったら、その児童虐待を見極める参考事例集を現場の先生方から集めてつくるなどということを考えています。

「1学年2学級の高等学校については、原則として分校とする」という表現は、キャンパスが残るということを保証しているのではないかというご指摘と、学校規模と財政効率の関係を考えると、小規模校以外に資源を振り分けるという選択肢もあるのではないかというご意見がありました。これは、ぜひ議論をしていただきたいと考えています。平成14年度に「県立高等学校再編活性化基本計画」を策定してから、これまで随分学校をたたんできました。しかし、県立高校をたたむことについては、県議会や地元首長からの抵抗が非常に強いというのが実態で、何らかの形で後期中等教育を保証してほしいというのが大きな流れになってきています。そのため、今回の県立高等学校活性化計画は、再編ではなく活性化のほうにウエイトを置いた計画にしたいと考えています。これまでの計画では、学校名をあげて「この学校を何年ぐらいになったらたたみます」ということを記述してきたのですが、今回の計画はもっと自主・自立に重きを置き、設置形態も考えるという文言にしています。「誰のための学校か」ということを皆がもう一度考えるべきで、自分の子どもは中心市街地に通わせておいて、「セーフティネットとして田舎に高校を置いてくれ」ということで本当にいいのか、ということをお県民に言っていくいいチャンスかなと思っています。このことについては、教育改革推進会議で今後とも議論していただければと思っています。

浅川委員からご指摘いただいた特別支援教育についての文言については、「より一層」とか「小中学校との連携」などといった表現を検討し、加筆していきたいと思っています。また、「グローバル人材の育成」において、ローカルに関する記述が少ないのではないかというご指摘についても検討したいと思います。

和田委員からは、子どもの安全・安心についての文言が非常に少ないというご意見をいただきました。安全・安心という言葉はありませんが、そのような趣旨は散りばめて記述しているところです。それを一つにまとめ上げたほうが読みやすいのかどうかというのは検討させていただきたいと思っています。

また、施設設備の老朽化等についてのご意見もありました。県立高等学校活性化計画の中で施設設備の話や教職員定数の話は、なかなか書きづらいものがあります。今後もしご意見が出てくるようであれば検討させていただきます。

それから、地域リーダーの育成に関するご意見がありました。地域のリーダーに文系、理系は関係なく、総合力だと思います。理数系というのは、国際地学オリンピック等、さまざまな取組をしてきた中で、その受け皿として理数教育やSSH等が入ってきているということでご理解をいただければと思います。記述が足りないのであれば、「地域

のリーダーとなる志」等について触れる文言があってもいいのかなと思います。

山門委員からは「地域とともにある学校」や「防災拠点としての学校」というご意見をいただきました。学校に付加価値をつけて、「これだけの役割を果たしているのだからこの地域に高校があってもいい」ということについては、議論をしていく余地があると思いました。

【藤原副会長】

参考資料5をみると、南伊勢高校の南勢校舎について「度会校舎（2学級・分校）と併せて3学級規模の学校とみなしている」という注釈が一番下にありますが、これは小規模校のデメリットを最小化して、さらに積極的な意味合いを持たせるというような事柄なのかどうか教えてください。

【宮路教育政策課長】

南伊勢高校につきましては、南勢、度会、南島の小規模校3校を、校舎制という当時としては画期的な形で1つにしながら部活動の連携等を進め、教育の質の保証を図るという取組を進めてきました。途中で入学者が激減したことから、南島校舎については募集停止をしましたが、いわゆる普通の分校ではなくて小規模校同士を1つとして扱うことによって活性化を図ってきた事例になっています。

【山田会長】

私から3点意見があります。1つは、先ほど耳塚委員がご指摘されたことと関係しますが、私も今回の骨子素案を読んでいて、「研究する」とか「検討する」という文言がとて多いと感じまして、数えたら11項目ありました。ほとんどの項目はかなりチャレンジングな内容です。例えば、理系分野のトップレベルの生徒を育成するために、大学と連携して特別なプログラムをつくるなど、いろいろなことを検討されているわけです。これらの表現について、骨子素案の場合はまだいいのですが、計画になったらやっぱりもう少し踏み込んだ表現が必要ではないかと思います。

2点目は、高等学校と地域との関係について考えると、3ページの一番下の○のところに、「地方創生の動きが高まるなか、高等学校は『地域でどのような役割を担うか』」、「地域や産業界は『子どもたちのためにどのような応援ができるか』」という記述があるのですが、学校があって地域がその学校の取組を支援してくれるという関係ではなくて、これからは、学校と地域が相互に貢献していくような、相互関係をつくっていくべきであると思います。地域も非常に苦しい状態であるので、その相互関係がすごく大事だと思います。ですから「学校が地域に何を貢献できるか」といった学校の地域貢献に関するスタンスもどこかできちんと記述する必要があると思います。「地域が高等学校に貢献する」と同時に「高等学校も地域に貢献する」ということが大事であると考えま

した。

3点目は、適正規模についてです。参考資料を見ると、北海道や青森県はより厳しい状態にあるからここまで書いているのかなと思うのですが、「1学級の高校でも残して、その1学級が20名を切ったら募集停止」といった非常に厳しい現実的な数字を出すなどしています。だから、三重県もそのように書くべきだということではありませんが、2学級のところである種の選択をしていくということは、三重県なりの状況から、この辺で何か将来計画を考えたほうがいいのかということだと思うのですが、2学級でいいのか、もう一步突っ込まないといけないのか、その辺ももう少し検討する必要があると思います。

【西田委員】

骨子素案には、教育する側の現場の力がとても大切だということがしっかりと書いてあって、それは本当にそうだと思います。また、三重県として子どもたちをどう育て、三重県の特徴をどう出すかということも盛り込んでありますが、リーダーを育てるとか、トップの子を育てるというよりは、中間層の子どもたちが三重県でしっかり何かをやるという意欲を持ち将来像をつくれるようにしないと、過疎はますます進むと思います。地域に根差した教育を進めるためには、地域の産業と結び付くことが重要となります。地域と学校が協力してやるのであれば、そこは生きてくると思います。何を中心にやるか。ただ単に普通科を増やしてもだめですよ。普通科は段々しぼんできています。高校を卒業した子が大学等に進学していきますが、目的がはっきりしないとあまりうまくいきません。専門性を持った学校に行き、そこで子どもたちが元気になるほうがうまくいくので、地域の小規模校にもっと特色をつけて、普通科ではなく専門学校的なところを増やせばいいと思うのです。そして、その学校が地域と結び付けばもっと輝くのかなと思います。

相可高校を例にすれば、食物調理科があって地域の現場と結び付いて、地域の中でも育ってくると、やる気のある子が来ますよね。先生もほかの学科も伸びてきますよね。そういうところが、もっと出てきてもいいのかなと思います。特に志摩とか尾鷲の学校に行った子どもたちは元気がないのです。だけど、志摩や尾鷲こそ、三重県らしい地域産業があるので、そこいかに結び付いた学校をつくってもらうかが重要だと思います。

特別支援教育についても、将来に対する目標がはっきりしてきて、高等部があれだけ増えてきたのだと思います。ただ単に居場所だけだったら、このように増えてこないと思います。具体的なアイデアはありませんが、もう少し特色のある学科があってもいいのかなと思います。学科も小規模で、子どもたちを育てるような教育のところがあると、うまくいくと思っています。

【森委員】

私は県の小中学校教育課から「地域とともにある学校サポーター」を委嘱されていて、いろいろなところを回ったり、話をしたりしています。私は石榑小学校で学校運営協議会に取り組んで約10年経ちますので、高校や大学を卒業した子が時々遊びに来ます。そして「石榑小学校にいるときは、どこの学校でもこんなのかなと思っていたけど、大学に行って友だちと話をしていたら、石榑小学校は何かちょっと違うということに気づいた」という話をよく聞きます。石榑地区では、近くに大企業が3つぐらい立地したことから、少しずつ児童生徒が増えています。新しく家を建て移住してこられた方やアパートに住まわれている方など、約半数は元々、石榑地区に住んでいなかった方です。その方たちは自治会には、なかなか入りづらいところがありますが、小学校は自治会に入っているいなくてもみんな来ますから、小学校を中心に地域はまとまるというのが、私たちの一つの考えなのです。

学校から何か与えるもの、あるいは地域から与えられるものというふうに考えるとなかなか難しいと思います。今までは「開かれた学校づくり」と言われていましたが、最近では「地域とともにあるパートナー」として一緒にやっという形で進んでいます。

【宮本委員】

私の子どもが通う小学校も去年、統廃合でなくなってしまった経験があります。高校もこれから少子化の中で、統廃合が進んでいくのかなと感じて寂しく思います。例えば、地域の皆様が授業に参加できるなど、高校があつてよかったと思えるような高校のあり方というのをもっと考えていけないといけないと思います。過疎の地域の学校がなくなるということは、若い人たちが住まなくなるという傾向になってしまいますので、何か対策を考えなければと感じました。

自分の子どもを見ても、最近の少年事件を見ても、コミュニケーションのツールが私たちの時代と比べ、すごく増えたと思います。語学やITも必要だと思うのですが、これからの子どもたちには、コミュニケーション・スキルがすごく重要だと感じます。3ページの「(1)新しい時代を生き抜いていく力の育成」に、コミュニケーション能力に関する記述も入っていたらいいなと思いました。

【村田委員】

チャレンジ精神や起業精神等について書いてありますが、今、産業界の一番の悩みは事業継承だと思います。新しい事業にチャレンジする精神を育成することも大事なのですが、継続事業があるということも頭の片隅に置いていただかないと事業が成り立ちません。伝統の継承といった文言を少し入れていただくとありがたいと思いました。

私どもは今、会議所をあげて伊勢音頭の文化財指定を受けるための署名運動をし、情

報発信しています。他地域の音頭は、全部指定文化財となっているのに、音頭の中で一番伝統的な伊勢音頭が指定文化財になっていないことに気がつきまして、地域の伝統を残していこうと活動しています。子どもたちが小学校の時から地域に関わるのが一因になって地域おこしができ、また、地域に子どもたちが戻ってくる絆ができればいいということで、今、運動をさせていただいています。

【石川委員】

学校規模と財政効率について申し上げます。骨子素案全体の流れを見ると、地域を活性化するとか、地域を大事にするとか書いてありますので、できればそれぞれの地域に高校を置きたいということだと思います。しかしながら、子ども1人あたりの経費を考えると高校には大変な経費がかかる。いくらなんでも、今の財政状況の中で、個別にお金をかけるのはどうなのか、という財政的な課題を10ページの(1)のあたりに記述してはどうかというようなご意見があったと思います。

11ページに書くのは少し難しいかなと思いますが、10ページの課題のところ、現在の財政状況や高等学校にかかる経費については少し触れてもいいのかなと思いました。

【山田会長】

ありがとうございます。いま少し定刻を過ぎたところです。本当に丁寧に骨子素案を読んでいただき、さまざまな点からご意見をいただいたと思っています。本日いただいたご意見を踏まえて、次回の会議では、中間案の策定に向けた審議をしていく予定をしていますので、よろしくをお願いします。それでは、進行を事務局に戻します。

【宮路教育政策課長】

山田会長、審議の進行をありがとうございました。時間が短くて申し訳なかったのですが、活発なご審議をいただき、ありがとうございました。

次回は、中間案策定に向けた審議ということで、10月中旬から下旬の開催でスケジュール調整したいと思います。

それでは、これもちまして、第2回三重県教育改革推進会議を閉会します。本日は、誠にありがとうございました。